

## ○産業建設委員長報告

産業建設委員会委員長 坂 東 成 光

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で、当委員会に付託されました案件は、「議案第67号 新たに生じた土地の確認について」ほか議案1件であります。

当委員会は去る6月19日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案2件は、原案どおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

「議案第67号 新たに生じた土地の確認について」及び「議案第68号 字の区域の変更について」であります。内容が関連するため一括議題といたしました。

本案は、瀬戸漁港区域内における公有水面の埋立工事が竣工したことから、この埋め立てにより新たに生じた土地を本市の区域として確認し、新たに生じた土地の字の区域を変更するものであります。

委員からは、この工事にかかる事業については、今後も継続していく予定であるのかとの質疑があり、理事者からは、この事業については県の広域漁港整備事業により平成19年度から平成24年度まで行われたものであり、埋立工事に関しては今回で終了しているが、その後別の事業により棧

橋の改修を行う予定であるとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、2議案とも、全会一致で原案を了といたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。